

公 募 広 告

下記のとおり公募します。

平成23年11月25日

皇宮警察本部厚生課長 木村 徳宏
記

1 使用許可者の官職氏名

皇宮警察本部長 五十嵐 邦雄

2 公募に対する事項

(1) 件名及び募集業者数

自動販売機の経営 3者

(2) 設置場所

東京都千代田区千代田1-3 皇宮警察本部学校ほか 2ヶ所 各1台

(3) 使用許可期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 募集要領

応募説明会に配付する仕様書に基づく企画提案書を提出すること。

3 公募に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令71条の既定に該当しない者であること。

(3) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。

(4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

(5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

(6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

(7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者ではないこと。

(8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

(9) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

(10) 第4項の公募説明会に参加した者であること。

4 公募説明会を行う場所及び日時

(1) 場所

東京都千代田区千代田1-3 皇宮警察本部厚生棟

(2) 日時

平成23年12月13日（火）午後3時00分

(3) 説明事項

業務概要、施設の使用料及び企画書等に関する事項

(4) 申込み要領

参加希望者は会社等の名称、出席者、氏名、連絡先を申し込み時に電話又はファックスで御連絡ください。

なお、出席者は1業者2名までとします。

5 企画書の受領場所及び期限

(1) 場所

皇宮警察本部厚生課

(2) 期限

平成24年1月5日(水)(受付時間は平日の午前9時から午後5時まで)

6 契約業者の決定日

平成24年1月20日(金)

7 公募に関する問い合わせ先

東京都千代田区千代田1-3 皇宮警察本部厚生課

(電話番号03-3231-3115(内線2762)、FAX 03-3212-5231)